

千葉市人事委員会議事規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月17日

千葉市人事委員会委員長 酒 井 正 利

千葉市人事委員会規則第2号

千葉市人事委員会議事規則の一部を改正する規則

千葉市人事委員会議事規則（平成3年千葉市人事委員会規則第1号）
の一部を次のように改正する。

第3条中「開催する。」を「開催することを例とする。」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。